

2021年7月30日

各 位

会 社 名 **コタ株式会社**  
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 小田 博英  
 上場市場・コード 東 証 第 一 部 4 9 2 3  
 お問い合わせ先 取締役経営企画部長 山崎 正哉  
 電 話 番 号 0774-44-4923

**自己株式を活用した第三者割当てによる第1回新株予約権  
 (行使価額修正条項及び行使許可条項付)の行使許可に関するお知らせ**

当社は、2021年3月25日に発行いたしました、自己株式を活用した第三者割当てによる第1回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)(以下「本新株予約権」といいます。)において、割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社との間で締結した第三者割当て契約に基づき、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に対し、下記のとおり本新株予約権の行使許可を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

(1) 新株予約権の名称	コタ株式会社第1回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	2021年7月29日
(3) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	2021年8月2日(当日含む。)から2021年10月27日(当日含む。)までの60取引日の期間
(4) 行使許可を行った本新株予約権の数	1,200個
(5) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権1個当たり110株とします。
(6) 本新株予約権の行使価格	本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とします。)の91%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。下限行使価額は1,263円とします。

※本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2021年2月18日公表のプレスリリース「自己株式を活用した第三者割当てによる第1回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行に関するお知らせ」及び2021年2月24日公表のプレスリリース「自己株式を活用した第三者割当てによる第1回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上